

# 広島市産業廃棄物処理指導計画の策定について

## 1 概要

本市では、産業廃棄物の適正処理、減量・リサイクルを推進するため、概ね5年ごとに「産業廃棄物処理指導計画」を策定している。

現行計画の計画期間（令和3年度～令和7年度）は今年度末で終了するため、本市における課題等を整理し、今年度新たな計画を策定する。

この計画は、法の趣旨、社会情勢の変化等を踏まえ、本市の実情を勘案し、本市の産業廃棄物処理行政を効果的かつ積極的に進めていくための基本的な方針や具体的な施策を示すものである。

## 2 計画策定等の流れ

